


平成20年(ワ)第032383号訴訟費用額確定処分申立事件

(本案 平成19年(ハ)第14133号)

訴訟費用額確定処分

申立人 (原告) 

上記申立人 (原告) 訴訟代理人司法書士

佐原 大介

東京都千代田区有楽町1-7-1

相手方 (被告) 株式会社ワールドファイナンス

申立人代理人から、当庁が平成19年12月18日言い渡した判決についての訴訟費用額確定処分の申立てがあったので、別紙計算書に基づき、次のとおり定める。

主 文

相手方は、申立人に対し、3万4470円を支払え。

平成20年3月28日

東京簡易裁判所民事第3室

裁判所書記官 石 神 治

## 訴訟費用額計算書

被告 株式会社ワールドファイナンス 負担分 合計金34,470円

(内訳)

No.	項 目	金 額
1	訴え提起手数料	4,000
2	書類の作成及び提出費用	1,500
3	代表者事項証明書交付費用	1,000
4	同送付料	160
5	原告訴訟代理人出頭旅費(第1回乃至第5回口頭弁論期日 全5回)	1,500
6	原告訴訟代理人出頭日当(同上)	19,750
7	訴状副本及び第1回口頭弁論期日呼出状等送達費用(甲第1号証乃至甲第3号証も含む)	1,160
8	第2回口頭弁論期日呼出状送達費用	1,040
9	文書提出命令謄本送達費用	1,040
10	第2準備書面副本送付費用	90
11	第3準備書面謄本送付費用	80
12	判決正本送達費用	2,100
13	訴訟費用額確定処分正本送達費用	1,050
	合 計	34,470

これは正本である。

平成20年3月28日

東京簡易裁判所民事第3室

裁判所書記官 石 神

